



松倉

二美がネオジャパン<3921>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のネオジャパン<3921>について、松倉二美が12月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「売却による保有株式比率の変更」によるもの。

報告書によると、松倉二美のネオジャパン株式保有比率は、6.73%と1.69%減少した。

報告義務発生日は、2020年12月24日。